

まきのほら

議会だより

2月定例会 第26号

平成24年5月15日発行

平成24年度 当初予算決まる ……	2
水道料金値上げ（付帯決議） ……	4
図書館の充実と環境整備を（一般質問） …	7



175億6千万円

2月定例会



今回の定例会では、平成24年度当初予算などの議案29件、諮問2件が提出された。連合審査会及び各常任委員会でも慎重に審査され、いずれも原案どおり可決した。

ただし、平成24年度水道事業会計予算と水道事業給水条例の一部を改正する条

例については、付帯決議が付された。

また、議員発議として2件が提出され、いずれも可決した。

なお、一般質問は3月8、9日に行われ、11人が当面する課題について見解をた

議案に対する質疑・討論

一般会計予算

【賛成多数可決】

歳入歳出予算額は、175億6千万円。主な歳出は、消防広域化に対応するための消防庁舎建設経費や所得の減少による生活保護費や障害者自立支援給付費などの社会保障費など。

《反対討論》

予算の編成にあたって、とりわけ「市民のいのちとくらしを守る市政」の立場を重視し、特別会計への配慮がなされたかの点で疑問。特別会計は値上げの目白押し予算となっている。

(桑田)

《賛成討論》

「長引く景気低迷で自主財源は減少し、一方、扶助費の関係は膨らみ続ける」という流れのなかでの予算編成である。実質公債費比率の上昇に気をつけながらの財源確保に苦勞の程が伺える。

(中山)

介護保険特別会計予算

【賛成多数可決】

第5期介護保険事業計画に基づき、予算編成したものの。

《反対討論》

保険料の値上げも見込まれている。被保険者にこれ以上の負担は避けるべき。

市は給付抑制の主役にならないよう、議会も含め、国に対して国庫負担の増額など制度改善を求めるべきである。

(桑田)

《賛成討論》

介護認定者の増加や介護予防事業に対応した予算で、基金を取り崩すなど負担軽減を図り被保険者へ配慮している。また、地域包括支援事業に配意した予算措置となっている。

(良知)

後期高齢者医療特別会計予算

【賛成多数可決】

主に、静岡県後期高齢者医療広域連合により賦課され、市が徴収することとなる保険料について計上したもの。

《反対討論》

75歳以上の高齢者や65歳以上の障害者に新たな保険料負担と差別医療を押しつけることになり反対。国は「制度廃止」の公約を守るべきである。

(桑田)

《賛成討論》

保険料率及び賦課限度額の引き上げ要因は、高齢者である被保険者の一人当たり医療費の上昇によるものである。医療の確保、安心して医療を受けられる保険制度を維持するもので必要と考える。

(赤堀)

平成24年度

一般会計当初予算

介護保険条例の一部を改正する条例

【賛成多数可決】

第5期(平成24～26年まで)介護保険事業計画等に基づき、第1号被保険者(65歳以上の高齢者)の保険料改定を行うもので、現行の8段階設定を継続し、低所得者に対する保険料の負担軽減を行う保険料段階とするために改正を行う。

Q ①県の財政安定化基金

を取り崩すことができるとされた。今回の保険料の算定はこれを見込んでいるか。

(桑田)

A ①市も当基金を保険料

上昇抑制のため算定し、県の交付額3,100万円を計上している。

②介護保険事業計画策定懇話会で協議し、現行8段階を採択した。

Q 保険料600円の値上げ理由は何か。

(中山)

A 認定者の自然増で270円報酬改定で30円。待機者解消の施設整備に70円。保険料の法定負担率の1%増で230円。

《反対討論》

高齢化率が高まる中、介護給付費の増加分を高齢者の保険料負担に転嫁するのは限界である。国庫負担の増額を求め、一般会計の繰り入れ等の措置により保険料の軽減を図るべき。

(桑田)

《賛成討論》

今回の条例改正は、第5期介護保険事業計画策定懇話会で検討されたものである。所得段階に応じた8段階設定を継続し、負担の軽減を図っており、被保険者に配慮した保険料である。

(本杉)

人事案件

人権擁護委員の候補者の推薦

【全員賛成可決】

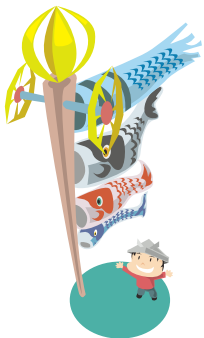
人権擁護委員2名が平成24年9月30日をもって任期満了となるため、後任の候補者の推薦を同意するもの。

(再任)

○堀池 勇(波津)

○川田 雅代(松本)

※任期は3年。平成27年9月30日まで。



賛否が分かれた議案の採決状況

平成24年度 一般会計予算	賛成15 反対1	可決	《賛成》 良知 増田 赤堀 澤田 鈴木ち 中山 太田 鷺坂 中野 鈴木ま 名波 田村 大石 川島 本杉 《反対》 桑田
平成24年度後期高齢者 医療特別会計予算	賛成15 反対1	可決	《賛成》 良知 増田 赤堀 澤田 鈴木ち 中山 太田 鷺坂 中野 鈴木ま 名波 田村 大石 川島 本杉 《反対》 桑田
平成24年度介護保険 特別会計予算	賛成14 反対2	可決	《賛成》 良知 増田 赤堀 澤田 鈴木ち 中山 太田 鷺坂 中野 鈴木ま 名波 田村 川島 本杉 《反対》 桑田 大石
介護保険条例の一部を 改正する条例	賛成14 反対2	可決	《賛成》 良知 増田 赤堀 澤田 鈴木ち 中山 太田 鷺坂 中野 鈴木ま 名波 田村 川島 本杉 《反対》 桑田 大石
議員報酬及び費用弁償 等に関する条例の一部 を改正する条例	賛成12 反対4	可決	《賛成》 良知 増田 赤堀 鈴木ち 中山 鷺坂 名波 田村 桑田 大石 川島 本杉 《反対》 澤田 太田 中野 鈴木ま

水道事業給水条例の一部を改正する条例

【全員賛成可決】

水道事業の経営が、水需要の減少により大変困難な状態になっていることを受け、水道事業の経営の健全化と相良・榛原地区で料金体系が異なる部分の統一化を図るため、水道料金の改定を行うもの。

Q ①審議会答申に「工業用水導入による減収分は一般会計からの補てんを協議調整すべし。」と有るが。

Q ②議決前の値上げ広報をどう考えているのか。(鷺坂)

A ①次年度以降補てんを検討していく。

Q ②謝罪する。5月から新料金体制でお願いしたい。

Q 過剰な受水が問題であり、場当たりの値上げだ。中長期的な見通しと対策は。

(大石)

A 5年後は再び経営赤字が予想される。今後は、経営のスリム化を図り、構成団体と契約水量の見直しなどについて協議するよう努めていきたい。

Q 農工商善を信じ工業用地へと畑や山林を手放して4年。水余りの理由が工業用水取得と言う。市民にどう説明するのか。(中山)

A 当市のみでは解決できない状況であり、理解を願いたい。

《付帯決議について》

総務建設委員会では、

- ① 答申書の意見を尊重すること。
- ② 議会での決定前に「値上げします。」のビラ配布は、やりすぎでは。

との意見が出され、結果、水道予算及び給水条例に付帯決議を付すことに決定した。

(詳細は、P 5 付託議案審査に掲載)

本会議最終日、総務建設委員会付託審査の報告を受け、全議員の賛成で付帯決議を付すものと決定した。

【付帯決議】

「市水道事業経営の健全化を実現するため、大井川広域水道企業団及び榛南水道との契約受水量の是正を図ること。」

議員発議

議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 【賛成多数可決】

今まで牧之原市議会では、議員の視察研修は全額公費負担とされており、当初予算が不足する場合は、補正予算を組んで必要な予算を確保してから行うものとなっていた。予算を超えての視察研修は一切、認められていなかった。

しかし、このような規定では、財源確保が難しい場合や補正予算の議決タイミングから視察研修の時機を逸する場合も考えられる。

そこで、十分な視察研修ができるよう予算内でまかないきれない場合は、不足分を議員が個人負担することができるよう条例改正したもの。

《反対討論》

公務上必要とされる費用は、「すべてその自治体が支給すべきであって、その一部とはいえ議員個人に負担させるのは適当ではない」とされている議会運営の基本ルールに準ずるべきである。

(太田)

《賛成討論》

この条例改正については、全員協議会で十分に議論しあい、今日の結果に至って提案された内容であるので、必要性を感じ、賛成とする。

(本杉)

総務建設

付託議案審査

主な審議内容を報告します

委員長 中山 香

自治基本条例推進会議設置条例の制定について

主な質疑は、

Q 市長の意図は何か。

A 市民参加で意見をもらうことが大切だが、明確に決まっていない。それをどうやっていくかを決めていることが市民参加条例だ。

Q 市民投票条例もこの推進会議で作っていくのか。

A そうなと思う。24年度は市民参加条例のようなものを作って行きたい。

市営住宅管理条例及び小集落改良住宅管理条例の一部改正

主な質疑は、

Q 小集落改良住宅が保証人から連帯保証人になった。誓約書から請書に変わった理由は何か。

A 市営住宅の形に合わせて変更をした。

水道事業給水条例の一部改正

主な質疑は、

Q 契約水量の見直しはどれくらいの期間で行うのか。

A 契約水量に対する使用水量は、各構成市町とも3割程度の余裕がある。昭和52年に大井川広域水道企業

団を一部組合として設立した。牧之原市だけ減らすことは難しい。構成市町全体で協議が必要である。

Q 石綿管布設替えが終了すれば楽になるのか。

A 石綿管の残り3.3kmは平成27年で終了。しかし、老朽管の更新が始まる。口径50mm以上の総延長は、270km。耐用年数40年とすると、年間7kmの更新事業となり、年間7億円予算が必要となる。よって水道会計は楽にならない。

Q 契約水量の余り3割を金額にするとどのくらいなのか。

A 約1億7千万円。

●委員からは、工業用水減収分について補てんを検討すべき。等の意見があった。

付託された13議案すべて討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決した。

なお、議案第13号、第20号の水道事業関係の2議案には、全員賛成で「契約水量の見直しについて付帯決議をする。」ことに決定した。

付託議案審査

主な審議内容を報告します

文教厚生

委員長 鈴木 千津子

介護保険条例の一部改正

主な質疑は、

Q 所得金額195万円の人、年額2万2200円上がる。何名いるのか。

A 120名ほど。

反対討論

保険料アップは高齢者に負担となる。

賛成討論

地域包括支援をしつかりやるのが介護予防である。賛成多数で可決した。

後期高齢者医療特別会計予算

反対討論

参議院で廃止法案が可決されており、値上げしてまで存続すべきでない。

賛成討論

広域連合で県下市町均一基準で決めた保険料であり、妥当なもの。

賛成多数で可決した。

介護保険条例の一部改正

反対討論

市民生活を考えると反対。

賛成討論

介護保険事業計画策定懇話会で承認され、負担の軽減が図られている。

賛成多数で可決した。

相良史料館条例の一部改正

主な質疑は、

Q いつから全館を史料館とするのか。

A 耐震工事の財源が確保できず現在は保留状態。全員賛成で可決した。

榛原総合病院組合規約の変更について

主な質疑は、

Q 組合議員を3人にすることは、大幅な定数減になる。管理面でチェック機能が果たせるか。

A 毎月、事務局長から経営状況報告と管理・運営上の問題点を確認している。

Q 現在も医師不足が改善されていないのでは。

A 今後も徳洲会にお願いしていく。

●委員からは、同数ほとんどなのか。牧之原市の発言力が弱いのではないか。等々の意見があった。

全員賛成で可決した。

その他、7議案については、全員賛成で可決した。

4つの値上げ

2月議会における4つの値上げ議案が可決され、下表のような結果となった。これら4議案の常任委員会及び本会議における審議と採決の状況は、次のとおり。

1. 常任委員会及び本会議における審議と採決の状況

区 分	審議状況掲載ページ	採 決
国民健康保険税		賛成16、反対0
後期高齢者医療保険料	2、5	賛成15、反対1
介護保険料	2、3、5	賛成14、反対2
水道料	4、5	賛成16、反対0

2. 議案の説明

国民健康保険税	地方税法施行令の一部改正により、課税限度額を引き上げるもの。国保税率の変更はない。
後期高齢者医療保険料	75歳以上の人たちが加入する医療保険。保険料率は、都道府県ごとに決定し、2年ごとに見直される。市町による保険料の違いはない。
介護保険料	保険料率は市町ごとに決定し、3年ごとに見直される。牧之原市は県内で12番目に安い。〔3,800円+600円の値上げ=4,400円〕
水道料	議案内容は4ページに記載。〔3,360円+525円の値上げ=3,885円〕県内で最も高い水道料金となる。

3. 各種保険料及び水道料の推移（標準世帯）

（単位：円）

区分		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	対H23 増加額
国民健康保険税 （課税限度額）	一世帯当たり ／年間	→		190,820	→		224,715	→		
	限度額 ／年間※	610,000	620,000	650,000	680,000	690,000	730,000	→	770,000	40,000
後期高齢者 医療保険料 （県広域連合）	所得割額	制度なし			6.84%	→	7.11%	→	7.39%	0.28%
	均等割額				36,000	→	36,400	→	37,900	1,500
	限度額 ／年間※				500,000	→		→	550,000	50,000
	一人当たり ／年間				42,300	→	43,100	→	44,900	1,800
介護保険料 （新第5段階）	基準額	3,600	→		→	3,800	→	→	4,400	600
	年 間	43,200	→		→	45,600	→	→	52,800	7,200
水道料 （口径13mm、 使用水量22㎡）	月 額	3,360	→					→	3,885	525
	年 間	40,320	→					→	46,620	6,300

※ 国保、後期高齢者の「限度額」の改正については、課税（賦課）額が既に「限度額」を超えていた世帯（被保険者）に対してのみの引き上げとなる。（上限額額の引き上げ）

市政を問う

中野 康子 議員



11人が
質問

問 図書館の充実、環境整備をはかるべきだ

答 図書館の使命はどうあるべきか検討する

問 法では市町に図書館を設置することや運営上の望ましい基準を明記している。4万8千人余の市では、蔵書数20万7千余冊、視聴覚資料8千点、年間資料費3千400万円、職員数18人、貸出し8千点が基準である。牧之原市の現状はどうか。

答 蔵書数5万2千冊余、点字・CD・DVD等は所蔵せず、図書購入費260万円、職員は各館2名である。

問 基準に著しく及ばない。蔵書数は人口一人当たり県平均3冊余、牧之原市は1冊。35市で最下位。貸出し数も県平均6冊余に対し1

答 冊しか利用されていない。冊しか利用されていない。財政が厳しくても支援すべきだ。課題はなにか。

答 スペースが狭いため、所蔵の図書数に制限があり、閲覧席、学習する場所の確保や新聞、雑誌、CD・DVD等の視聴覚資料の収蔵もできない。書庫がない

め、古い貴重な資料も収蔵できず、図書館の使命を十分果たしているとはいえない。

問 市民・子供が近隣市町の公立図書館で勉強する姿を見かける。将来この地域を背負う子供の教育、市民の文化・教養、情報の拠点として、新たな図書館を欲しいとの声がある。将来に向けてのビジョンはどう考えているのか。建設積み立て基金を設けないか。

答 歴史や地域を学ぶうえで図書館はどうあるべきかを考える。将来的には、県平均を目標とした整備が必要である。近隣市よりやや大きな図書館をイメージして欲しい。現在は建設基金の積み立ては考えていない。



スペースが狭く、図書館の使命を十分果たしているとはいえない

問 市立図書館のあるべき将来ビジョンは

答 思いは誰も同じ、しっかり取り組む

名波 富幸 議員



問 大江・川向地区の災害対策を急げ

答 萩間川の早期整備を強く要望していく

問 平成24年度で榛原地区のまちづくり事業が終了する。一方、相良地区のまちづくり事業は宙ぶらりんの状態だ。萩間川流域の治水、災害対策とまちづくりをどのようなビジョンを持って行うのか。

問 天の川大江線、川向御天所線を核に大江地区のまちづくりを進めるべきだ。

答 東日本大震災の津波被害を受け、行政、地元と専門家を交えてまちづくりについて協議していく。

問 萩間川の治水、災害対策として河川改修が行われている。整備期間の短縮をすべきだ。

答 県の計画によると管ヶ谷川合流点までを20年間で整備する予定だが、早期整備を県に要望していく。

問 相良消防署の消防救急車輛や一般車輛の通行の多い大原鬼女新田線の整備を急ぐべきだ。

答 大変重要な案件なので早急に事業化を図っていく。



萩間川流域・大江川向地区

問 東日本大震災の教訓から高台へのまちづくりは重要だ。大沢に予定している緑と文化の丘公園用地約10ヘクタールを造成して、半分は計画予定の公園用地に、半分を住宅用の団地にしたらどうか。そして、造成工事で出る残土を避難路と避難マウンドを兼ねた天の川大江線に活用したらどうか。

答 天の川大江線を避難マウンドとして活用することは良い提言だ。そして緑と文化の丘公園用地を高台の住宅団地に活用することも大変重要だ。専門家の意見を聞きながら行政、地元と共により良いまちづくりを検討していきたい。

一般質問



田村 兼夫 議員

問 小規模小学校は統合すべきだ

答 その方向で現在地元と協議中である

問 小規模小学校は統合すべきである。

まず児童の教育活動の面から見て、小規模学校の児童はきわめて不利な条件の下にある。学校は、ただ単に教科の学習をするだけの場ではない。大勢の人と交わることによって人格形成がなされる。

またスポーツ活動の面からもチームを組んでの活動ができない。音楽でも十分な楽器演奏ができない。

財政的にも、児童一人当たりの経費は大規模学校に比べて6倍以上である。統合してこれらの問題を解決すべきである。所見を問う。

答 学校の規模適正化については、学校整備検討委員会から「市内の学校の児童数の格差是正が必要だ。1学年2から3クラスが望ましい。しかし小学校は地域との絆も強く、学区の変更は地域住民や保護者の意見を十分に聞く必要がある」との提言を頂いている。市内には学年1学級の小



大勢の人と交わることによって人格形成がなされる

規模校が5校あり、最小は片浜小で、同校は児童数31人で2・3年と4・5年が複式学級で運営されており今後も続く。

地元説明会では存続の意見もあるが、教育委員会は提言を踏まえ今後も引き続き意見交換を実施していく。

問 分校制度を導入して体育大会や音楽発表会など大きな学校行事を一緒にし、分校の先生が出張の時は本校となる学校からの応援のための教師派遣はどうか。

答 派遣する側も教師の数は限られており困難である。また、児童の移動手段のこともあり現実的ではない。

問 将来的には小規模校の増大が懸念される。将来像を問う。

答 小学校と中学校を統合して小中一貫校を作ること、ひとつの考え方である。

桑田 幸一 議員



問 子ども達の安全をどう守るか

答 人権を守り、基礎・基本の徹底を図る

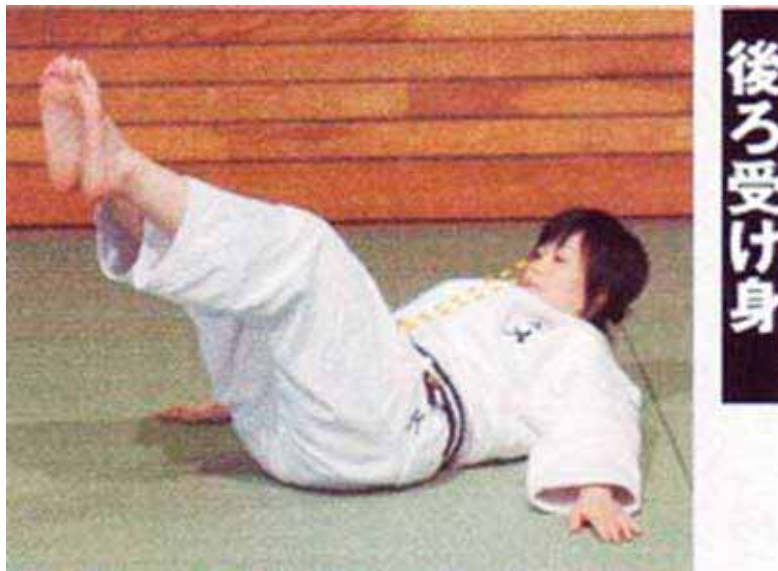
本年4月から中学1、2年生の体育で武道の必修化が始まる。

問 「いまなぜ武道必修化か」「戦前の教育の再現にならないか」の声がある。体育の中で日本古来の伝統である武道をどう教えていくのか。市の基本的な考え方を伺う。

答 武道に積極的に取り組むことを通して、伝統的な考え方を理解し、礼儀正しく、心身を鍛えるという学習指導要領に則った教育を推進していくことが重要であると考えている。

問 特に学校の部活で多発している柔道事故が報告される中で、「柔道事故被害者の会」や保護者から安全を危惧する声が上がっている。子ども達の安全をどう守っていくのか。

答 各学年の発達段階に応じた技能の習得と基礎・基本の徹底を図り、安全に授業が実施できるよう指導している。具体的には投げ技は、基本的に低学年では実施せず、受け身や寝技等の基本の習得に時間を掛けて指導するなどの工夫をしている。



近代じゅうどう Judo誌推薦図書から

問 スポーツ指導者の責務、役割は極めて重要である。指導者の育成をどう図っていくのか。

答 「県教委」では、県下全校の保健体育科教諭に複数の指導者伝達講習会を実施し、その内容を学校で伝達し、指導者の指導技術や資質向上を図っている。県と連携し、子ども達の安全を確保できるよう学校への指導を徹底していく。市体育協会の有段者と連携を図り、指導者への研修の充実も図りたい。

一般質問



川島 啓司 議員

問 相次ぐ負担増へ市民の理解が得られるか

答 財政状況を説明し、理解を求めていく

現在、市で山積された課題にどのように取り組んでいくのか、市長に伺う。

問 今回、国保税・介護保険料・水道料などの公共料金が相次いで料金改正されていくが、市民の理解が得られるのか。今後も一般会計からの繰入は考えてはいないのか。

答 水道会計については、更に企業努力をしていく。今後については、各会計とも、市民全体の負担の公平性も考え、経営状況をみて判断していきたい。

問 原子力行政について、市民への知識普及はどのように図っていくのか。

答 浜岡原発や放射能、福島の状態などについて、講師を招いての学習会や講演会などを開催していく。



水道料金などの公共料金が改正される

問 指定管理者制度について、検証はしたのか

答 毎年の実績報告書によって、検証している

問 榛原総合病院については、協定書どおり履行されているのか検証はされたのか。また、今後の医療体制の充実や地域医療交付金の見直しについての協議はしていくのか。

答 指定管理者から、毎月経営状況の報告を受け、運営上の問題点等を確認している。また、地域医療交付金については、それを活用し、一刻も早い診療体制の立て直しを図ることが先決であると考えている。

問 指定管理の検証を踏まえ、今後の指定管理、民間委託についてどう考えていくのか。

答 「民間でできることは民間で」の方針どおり、今後も指定管理者制度の導入は進めていきたい。

大石 和央 議員



問 災害ガレキは灰の処分が解決すれば受け入れるのか

答 現状では困難。実施する場合は議会や市民に理解を得る

2月の県市長会では、各市の実情に応じて試験焼却を行なう手続きを進めていくことを確認したが、災害廃棄物の広域処理の必要性や妥当性について、どのように議論されたのか疑問である。

問 岩手県のガレキの総量は約435万トンであり、その内57万トンを広域処理する計画である。9割近い現地での処理が進んでいない現状が問題ではないか。

答 先日、岩手県宮古市から、災害ガレキの処理を進め復興を目指す関係者が見えた。現地で一番困ってい

るのは、こちらに運んでくるきれいなものではなく、様々なものが混ざっている不燃物の処理だと伺った。

問 放射性物質を含むガレキを広域処理する法的根拠があいまい。また放射性物質以外の化学物質汚染物の安全性も確認されていないが。

答 法律違反云々というより、全国的に放射能の影響を受けていることから現実的に対応しているとの認識である。現地では分別されていることで化学物質等の安全性は保たれているという認識である。



南相馬市の災害ガレキ集積場

問 疑問は尽きないので、本質的な議論を市長会で再度やってほしいが。

答 試験焼却は強制ではないから、できるところがあればやればいいことである。

問 原発学習会や議論の具体的な日程はどうか。

答 7月までに冊子の配布。7月から8月にはワークショップの開催。8月から10月にかけては、講師を招いての学習会及び講演会を実施していく計画である。

問 市長は浜岡原発の再稼働を求められたら住民投票を実施するというが、条例制定の計画は。

答 現在、職員によるプロジェクトチームを編成し検討しており、24年度中に素案を策定、25年度中には制定する予定である。

一般質問



増田 伸三 議員

問 牧之原市の将来ビジョンは

答 市の魅力や活力を内外に広く発信

問 将来の課題となる3件について質問した。

問 消防救急の広域化の課題は。

答 榛原地域の消防体制は28年度の広域化後も現在の体制を維持していく。その他の地域の消防施設の配置は、火災出動、救急車の出動回数等を見ながら、静岡市と協議して進めていく。

問 相良・榛原両庁舎の耐震化は十分か。



相良庁舎（昭和60年10月建築 26年経過）

答 両庁舎とも鉄筋コンクリート造り。耐用年数は60年。新耐震基準で建築され、東海地震に対して耐震性能を有する建築物として最高ランクと判定されている。

問 合併10周年記念行事の構想は

答 講演会などの単なるイベントではなく、近隣市町とは一味違ったユニークな取組みを合併記念日に完成させるなど、市民が主体となり喜びあうことができる記念行事にしたいと考えている。

問 「地域活性化のためのパートナーシップ協定」について

答 ささまざまな方法で相談機能の充実を図る

問 熱海市は静岡銀行と「地域活性化のためのパートナーシップ協定」を締結した。牧之原市ではこのような協定を検討しているか。

答 「牧之原市産業応援チーム・Biz（ビズ）」や「市内企業成長戦略推進事業」などにより、地域経済の活性化を図っていきたいと考えている。



榛原庁舎（平成6年2月建築 16年経過）

太田 佳晴 議員



問 災害に強いまちづくりに大切なことは

答 普段から地域のコミュニティづくり

平成24年度、施政方針について感じることを伺う。

問 この地域で東日本大震災規模の災害が発生した場合、その後の復旧・復興には何十年という歳月が必要となり、今後この地域の未来を担う子どもたちの福祉教育が重要になると思うが、どのように考えているか。

答 命を守る防災教育と、互いに支え合う福祉教育は車の両輪のごとく関係にあるとの認識で、教育活動にあたるよう指導する。

問 災害時の社会的弱者支援は、行政の責任であると考えてるが、支援方法等聞きたい。

答 災害時要援護者避難支援計画を作成し、各種団体の協力を得ながら、平常時から避難誘導体制の整備に努めていく。

問 障害者自立支援法の改正に伴い、相談支援事業所の育成に努め、更に相談支援の充実を図っていくとはどのようなことか。

答 相談業務の増加に対応して、25年度には「やまばと」に加え、「社協」にも指定相談支援事業所となつて頂き、相談支援体制へ充実を図っていきたいと考えている。



安心して住むことができるまちづくりを

問 施政方針の中で、今後国が原発の再稼働に向け地元の判断を求めてくる中で、学習、議論し明確な判断をしていくとのことだが、市民と共にどのような判断をしていくのか。

また、「再稼働は有り得ない」と結論づけている市長発言と、施政方針との整合性に問題はないか。

答 「永久停止」という考えは変わるものではないが、改めて再稼働の是非を求められた際にも、正しい判断をするため。

行政報告とか施政方針は、私が全部筆を入れるものではないので、細かい文言については多少ご勘弁願いたい。

一般質問



鈴木 千津子 議員

問 20年後、高齢者が安心して暮らすために 答 高齢者が地域で孤立しないまちを築く

牧之原市の人口に占める高齢者の割合は、平成25年度には25%に達する。団塊の世代の人達が75才を迎える頃を見据えて、高齢者が安心して暮らす為の質問です。

問 介護保険はもつと重要になると考えるが、今後の値上げについてどのように考えるか。

答 今後、高齢化率は益々高まる。次期介護保険料は、5千円位になると思われる。

問 家族介護手当は月額4千円だが、家庭での介護にはお金も手もかかる。施設入居に対する行政負担から見ればもつと増やせないか。

答 家族介護手当は、介護度4～5の家庭に出ているが、財政が大変なので、5千円から4千円にした。財政が良くなれば考える。



幸せな老後をいつまでも

問 今のままでは、災害になったとき高齢者の情報がわからず（個人情報保護法により）助けにくい。

高齢者の一人暮らしや老々介護で頑張っている人を地域で支え合う仕組みが必要ではないか。

本来、誰もが施設で暮らすことを望んではいない。「自宅で人間として尊厳をもって最期を迎える」こうした事こそ、行政としてもつと指導すべき。

答 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が年々増加している。地域における支え合いを重視し、高齢者が家庭や地域で孤立しない為にも、次期計画において「地域での見守り・支え合いネットワーク」作りを地域住民と協同して進めていく。

赤堀 勲 議員



問 災害時の人工透析患者への支援は

答 近隣市町及び医療機関と連携した活動を

昨年、3・11の東日本大

震災では、断水・停電により人工透析治療が出来ない施設が続出し、透析患者にとつて重大な問題が発生したと言われた。患者にとつて、どんな時でも、どんなことがあっても、人工透析を続けることが極めて重要であると考える。

市内には、榛原総合病院と民間治療機関の2施設があるが、東日本大震災を教訓に、そのような事態が発生した場合に市はどのような対応を考えているか。

市内には、榛原総合病院と民間治療機関の2施設があるが、東日本大震災を教訓に、そのような事態が発生した場合に市はどのような対応を考えているか。

市内には、榛原総合病院と民間治療機関の2施設があるが、東日本大震災を教訓に、そのような事態が発生した場合に市はどのような対応を考えているか。

市内には、榛原総合病院と民間治療機関の2施設があるが、東日本大震災を教訓に、そのような事態が発生した場合に市はどのような対応を考えているか。

腎機能障害による身体障害者手帳の所持者数は、平成24年2月末現在で、114人いる。

災害時に透析治療機関が断水した場合の対策は。

人工透析に大切な水については、平常時から市内医療機関と情報交換をし、迅速な給水活動に努めている。

人工透析に大切な水については、平常時から市内医療機関と情報交換をし、迅速な給水活動に努めている。

人工透析に大切な水については、平常時から市内医療機関と情報交換をし、迅速な給水活動に努めている。

人工透析に大切な水については、平常時から市内医療機関と情報交換をし、迅速な給水活動に努めている。

平常時から、市町相互に連携を取り合い円滑に应じていく。



未曾有の大災害 その時、透析患者は？

市内には夜間透析治療機関はない。市内患者の市外医療機関での夜間治療の状況把握は。

市外での夜間治療を受けていることは聞いている。現状では何人、どこで治療を行っているかは把握していない。

夜間透析治療について、榛原総合病院に働きかけは出来ないか。

市内での夜間透析は患者の利便性から望ましいが、榛原総合病院の運営体制から医師、スタッフ等の確保が可能かどうか課題である。今後、榛原総合病院と協議していく。

一般質問



良知 義廣 議員

問 暴力団排除条例制定の取り組み状況は

答 6月議会に上程するよう準備中

牧之原警察署管内には、市民を脅かす暴力団組事務所があり、牧之原市内には相当数の暴力団員等が居住し、悪質な資金獲得活動を行っている。

市民に暴力団排除の必要性・重要性を訴えるために質問した。

問 暴力団を排除するため、どのような具体的内容を盛り込むのか。

答 暴力団と交際しない、暴力団に資金を提供しない、暴力団を利用しないための市の役割や市民等の役割を明確にする。入札や公共工事などでは、暴力団員等と密接な関係がある者などを排除するようにする。

また、青少年への教育は、早い方が効果大を考慮し、小学校児童から必要な措置を講ずるようにしたい。



このイラストは、静岡県警の策定した「静岡県暴力団排除条例」の県民広報の際、活用したものです。

問 市民等に周知するための施策は、どのように行うのか。

答 行政自治連絡会、議会等への説明会、ホームページへの掲載を行い、9月の住民安全大会においても市民に周知する。

問 補助金交付規則や指定管理者制度における暴力団排除条項をどうするのか。

答 市の事務及び事業からの暴力団の排除というかたちでの条文とし、例外は設けない予定である。

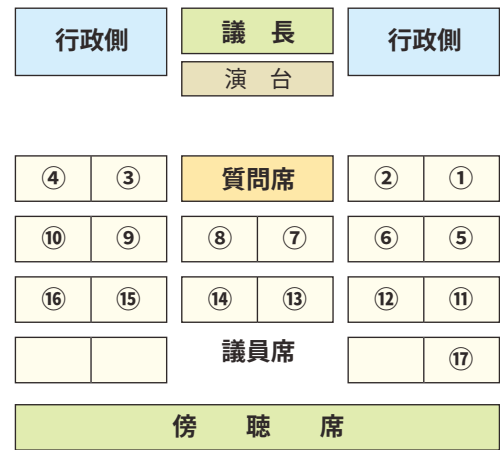
補助金交付規則は改正で対応、指定管理者制度の選定事務は、募集事項に排除する旨を明記する。

＜議会改革への歩み №2＞ (市民に親しまれる議会を目指して)

- (1)インターネット録画配信（一般質問のみ）を実施予定。
- (2)6月議会から、議場に質問席を設け、行政側と対面式を考えています。
(具体的には、今までの議席番号3・4番の席を質問席に・・・以下議席番号順に席替える。)

《目的》

議場での行政との積極的な質疑応答を、多くの市民の皆様方に見て頂きたい。



議会中継映像配信の予定

現在、牧之原市議会では、6月議会からのインターネット録画配信に向けて準備を進めています。配信準備が出来次第、議会ホームページでお知らせします。



4月23日、講師に早稲田大学マニフェスト研究所客員研究員である中尾修氏（元 北海道栗山町議会事務局長）を招いて、議員研修会を開催した。

研修会では、

- ・議会改革とは
- ・議会基本条例のあり方
- ・市民参加の重要性 などを学んだ。

編集後記

2011・3・11 午後2時46分、その時、議会は2月定例会平成23年度予算連合審査の真っ最中でした。突然、相良庁舎4階の議場が激しく揺れました。あれから一年が経過しました。政府は事態の収束を宣言したが、一年過ぎてても犠牲者は1万5,854人で、行方の分からない人も3,167人おられます。ふるさとに帰れないで、34万3,935人が避難所生活を強いられております。被災地のこと、被災された人々を思うと未だに心が痛みます。

の真上。そして浜岡原発から20km圏内にあります。東日本大震災での見たこと聞いたことを教訓に、今自分達が出来ること、これからやらなければならないことなどを整理して、常に高い防災意識と危機感を持って防災対策を行っていきましょう。

（赤堀）

議会広報特別委員会
委員長 鷺坂 夫
副委員長 赤堀 勳
委員 桑田 幸一
中山 香
鈴木 津子
増田 伸三

6月定例会の日程

- 4日(月) 提案説明
- 13日(水) 本会議
- 18日(月) 19日(火) 一般質問
- 20日(水) 一般質問予備日
- 26日(火) 最終日

相良庁舎4階議場 9:00～
詳しいことは 議会事務局
電話 53-2650 へ